

とやま中央会 FAX 情報

2021. 8. 2 発行 №612

中小企業団体全国大会への要望事項をとりまとめ

本会では、第73回中小企業団体全国大会への要望事項について、5月上旬からの組合ヒアリングを基に要望案を作成し、7月12日（月）開催の本会役員会において審議を行い、了承されました。

本会の要望案は、東海・北陸ブロックへ提出し取りまとめを経て、全国中央会で大会決議案が作成されます。

【総合】

1. 中小企業対策の拡充・強化

地域経済と雇用を支える中小企業が今後とも安定した企業経営を行えるよう、中小企業対策予算の一層の拡充を図るとともに、地域の実情に応じた適切かつ継続的な中小企業支援策を講じること。とりわけ、全体の9割を占める小規模事業者の意欲ある取組みを強力に支援すること。

2. 出口戦略を見据えた新型コロナウイルス対策の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・小規模事業者は未曾有の経営危機に陥っている。国は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と早期収束に向けて強力な対策を講じること。また、多くの中小企業・小規模事業者が売上の大幅な減少により厳しい経営を余儀なくされている中で、資金繰り支援、雇用調整助成金の継続など雇用の維持に向けた対策に一層強力な支援策を講じること。加えて、収束後の経済再生に向けて、生産性向上、新事業分野進出、商業、観光への需要喚起支援策を強力に推進するとともに、テレワーク導入など、新たな働き方導入についても支援策を拡充すること。

3. 中小企業連携組織への支援強化

事業協同組合等の中小企業連携組織は、個別企業では対応の難しい生産性の向上や人材の確

保等に対して、地域における中小企業の実情に応じた役割を果たすことが期待されていることから、中小企業連携組織を積極的に支援するための十分な予算措置を講じること。

4. 中小企業の定義における中小企業組合の位置付けの明確化

中小企業基本法では中小企業者の範囲を業種別に資本金額と従業員数で定めているが、想定されている企業形態が会社と個人企業であり、中小企業者で組織する中小企業組合は含まれていないため、中小企業向けの一部の施策では中小企業組合が対象外となっている。このため、中小企業基本法における中小企業者の範囲に中小企業組合を明記すること。

5. 官公需対策の強化と地元中小企業者の受注機会の拡大

国及び地方公共団体は、中小企業者並びに官公需適格組合をはじめとする中小企業組合の受注機会の増大を図るため、適正価格での分離・分割発注や随意契約の活用を努めること。

とくに、防災・減災に向けた取り組みとして自治体と災害協定を結んでいる中小企業組合に対しては、優先発注や少額随意契約適用限度額の大幅引き上げなど業界の支援に努めること。また、国は地方公共団体に対し、中小企業者向け発注目標金額及び目標割合の策定を義務付け、契約実績の達成に努めること。

6. 中小企業における情報化支援施策の拡充・強化

情報技術の利活用が進む大企業と中小企業の情報格差拡大を防止するため、中小企業のIT化推進のためのソフト・ハード両面の支援施策を拡充・強化すること。とくに、IoTやAI等の革新的技術を導入することによる生産性の向上や付加価値の向上に向けた取り組みに対して積極的に支援すること。また、中小企業の個人情報保護や情報セキュリティ対策導入に伴う人的・物的及び技術的な安全管理措置への対応に対する支援を拡充すること。

7. 計画的な公共投資の推進

社会資本の整備を担い、災害時の対応など地域を守る役割を果たしている建設関連業界が健全な経営と計画的な人材確保、設備投資が行えるよう、長期的かつ安定的な公共事業予算の確保に努めること。

8. 後継者育成・事業承継対策

中小企業の多くでは後継者の確保が難しく、経営者の高齢化に伴う廃業が増加していることから、地域経済の活性化を維持するためにも後継者の育成及びM&Aを含めた親族外承継に関する支援策を拡充・強化すること。

「税制」

1. 消費税について

令和5年10月から義務づけられる適格請求書等保存方式（インボイス方式）の導入については、インボイスを発行できない免税事業者等が取引上不利な取り扱いとならないよう帳簿保存方式による仕入れ税額控除制度を存続すること。また、消費税の外税表示を恒久化すること。

2. 中小法人・中小企業組合に対する法人税軽減税率の引下げ

中小法人・中小企業組合に対する法人税の軽減税率を引き下げるとともに、軽減税率適用所得の大幅な引き上げを図ること。なお、法人実効税率引下げに伴う代替財源として、外形標準課税の中小企業への適用拡大や中小法人向け租税特別措置の廃止は、依然として厳しい経営環

境にある中小企業に一層の負担を強いることになるため行わないこと。

3. 同族会社の留保金課税制度の廃止

同族会社の留保金課税制度は、中小企業が自己資本の蓄積を行い経営基盤の充実・強化を図ることを阻害するものであり、廃止すること。

4. 中小企業投資促進税制の拡充

中小企業の思い切った設備投資を可能とし、生産性の一層の向上を実現するため、中小企業投資促進税制の拡充と恒久化を図ること。

5. エネルギー諸税の見直し

生産・製造工程などで動力源として使用される軽油に係る軽油引取税の免税措置を恒久化すること。また、揮発油税、軽油引取税において、当分の間として措置されている特例税率（旧暫定税率）を早急に廃止すること。

「金融」

1. 公的金融機関の機能強化

中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、公的金融機関の果たす役割が一層重要となっていることから、日本政策金融公庫や商工中金が中小企業専門の政策金融機関として、引き続き地域の実情にあった事業を展開できるよう機能強化を図ること。

2. 経営者保証ガイドラインの周知徹底と個人保証に過度に依存しない融資慣行の普及

「経営者保証に関するガイドライン」は、経営者保証の弊害を解消し、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再生等を促すうえで有効であるため、本ガイドラインが融資慣行として浸透・定着するよう、より一層努めること。また、流動資産担保融資保証制度の活用など、不動産担保や人的保証に過度に依存しない融資手法の普及を図ること。

「労働」

1. 地域の実情を踏まえた最低賃金の設定

最低賃金の見直しにあたっては、地方の中小・零細企業の経営状況や雇用実態、支払い能力等の把握に努め、中小企業の実態向上の進展状況を踏まえた上で、公労使による地域最低

賃金審議会の自主性に委ねるものとし、高い水準での統一が見込まれる最低賃金の全国一律化は行わないこと。また、最低賃金制度を見直し、地域別最低賃金と特定（産業別）最低賃金を一本化すること。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により未曾有の危機に直面している現状を考慮し、最低賃金の引き上げ凍結も視野に、明確な根拠に基づく、納得感のある水準とすること。

2. 働き方改革への対応

働き方改革による時間外労働の上限規制については、立場の弱い中小企業では、取引先の都合等により依然として実施が困難な状況にあることから、時間外労働につながる取引慣行の見直しを推進すること。

3. 外国人技能実習制度における手続きの円滑化

技能実習制度の運用にあたっては、監理団体、実習実施機関にとって過度な負担とならないよう十分配慮するとともに、許可・認定等の手続きが迅速に行われるよう努めること。また、移行対象職種以外の職種においても、受入人数枠拡大等の措置を講じること。

4. 専門的・技術的分野の外国人材の受入れ拡大

改正入管法施行により創設された在留資格「特定技能」に基づく外国人労働者の受入れについては、特定産業分野として14業種が対象となっているが、これ以外にも人手不足が深刻化している業種が多くあるため、受入れの対象となる業種を拡大すること。

5. 多文化共生の推進

外国人技能実習生など増加する外国人と日本人の共生を推進するとともに、外国人材が活躍できる環境を整備するための施策を強化すること。

6. 地域中小企業の人材確保・育成・定着対策の推進

大都市圏への人口の一極集中を是正し、地域に必要な人材を呼び込み、地方の中小企業の人材確保を促進するため、UIJターン等に係る各種助成の創設・拡充を図るとともに、地方の中小企業が新規学卒者等若年労働者の確保が図れるよう中小企業の魅力発信、学生と中小企業のマッチング機会増大等の人材確保支援策を強化すること。併せて、離職率の高い若年労働者の定着支援に努めること。

7. 協会けんぽ等の財政安定のための支援

協会けんぽの安定的な財政運営による保険者機能の強化を図るとともに、中小企業やその従業員の負担増につながらないように、国庫補助率を本則どおり補助すること。また、厚生年金・健康保険料率の引上げは中小企業の経営や雇用に及ぼす影響が大きいことから、安易な引上げは行わないこと。

「エネルギー・環境」

1. 電気料金の引下げと安定供給及び省エネ・節電対策支援の強化

中小企業は、大企業に比べ製造コストに占める電気料金の比率が高く、代替手段も乏しいことから、電気料金を引き下げるとともに、電力の安定供給を図ること。また、中小企業の省エネ・節電機器、リサイクル設備等電力の効率的な利用を図る設備機器導入の取り組みに対して、積極的に支援すること。

2. 再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し

再生可能エネルギーの固定価格買取制度においては、電力の買取りに要した費用が企業の電気料金に上乗せされ、その負担が増大しているため、賦課金額や導入量の上限定額など負担軽減に向けた抜本的な見直しを図ること。

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

また、電力多消費事業者に対する賦課金の減免措置については、優良基準の見直しなど認定の要件を緩和すること。

3. 原油・原材料価格変動への支援

為替変動を背景として原油・原材料価格が不安定に推移するなかで、中小企業は、調達コスト、物流コストの変動が経営の安定に影響を及ぼしている。原油・原材料や動力等の資源・エネルギーの安定供給と価格適正化のため、総合的な資源・エネルギー支援策を推進すること。

「工業」

1. 生産性向上対策の強化

産業構造や国際的な競争条件が著しく変化し、多くの企業が人材不足に直面している中で、中小企業が行う生産性向上に向けた取り組みを後押しするための措置を強化・拡大すること。

2. 適正な取引環境の整備

下請代金支払遅延等防止法を厳正に運用し、同法に違反する親企業の取り締まりを強化し、不当廉売や優越的地位を濫用した不公正な取引方法に対して、迅速かつ確に対処すること。

また、業種ごとの取引実態を踏まえて作成されている業種別ガイドラインの運用を厳格に行うこと。下請代金の支払いは、できる限り現金によるものとする通達を親企業が遵守するよう指導すること。

3. 地場産業・伝統的工芸品産業の振興対策

地場産業や伝統的工芸品産業は、地域の基盤を支える重要な産業であるが、安価な海外製品の流入や生活様式の変化から生産量が減少し、

技術の伝承や後継者不足などの課題を抱え、業種・業界の存続が危惧されている。このため、これら産地の連携組織である中小企業組合等への優先的な発注や後継者育成のための支援など業界の活性化と産業の振興を積極的に推進すること。

「商業」

1. まちづくりの推進

少子高齢化、人口減少が深刻化する中で、地域の活性化を図るため、改正まちづくり三法の趣旨に沿った機能的なまちづくりの推進と中心市街地の再生を図る取り組みを強力に推進すること。とくに、中心市街地における空き地・空き店舗の利活用促進に向けた支援を積極的に進めること。

2. 商店街共同施設への助成

商店街組合等の公共性が高い共同施設（アーケード、街路灯等）は地域の活性化、地域コミュニティの維持・発展に大きな役割を担っており、その設置、修繕及び維持管理等の費用に対する助成を拡充強化するとともに、これら施設に係る固定資産税等の負担軽減措置を講じること。

3. 共同店舗の空き店舗対策

自然発生的な商店街が人口減少や後継者難から疲弊している中で、地域商業者で構成する共同店舗は、地域に残された唯一の人工商店街であり、商店街の空き店舗対策など商店街組織に対する支援施策の対象に共同店舗を明確に位置づけ、空きスペースの入居費（賃貸料）や改装費等の助成制度を創設すること。

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835